

## 令和3年度 第3回 稲美町地域公共交通活性化協議会 議事概要

開催日時	令和3年5月27日（木）午後3時00分～午後4時30分
開催場所	いきがい創造センター2階多目的ホール
出席者	委員17名、オブザーバー3名、事務局3名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 町長・会長のあいさつ</li> <li>3. 委員の選任・委嘱状の交付</li> <li>4. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 稲美町地域公共交通活性化協議会公開要領の制定について</li> <li>(2) 稲美町地域公共交通計画の策定について</li> <li>(3) 稲美町デマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」の利用状況について</li> <li>(4) 地域内フィーダー系統補助の申請について</li> </ol> </li> <li>5. その他</li> <li>6. 閉会</li> </ol>
議事概要	<p>(1) 稲美町地域公共交通活性化協議会公開要領の制定について ・別添【資料1】について説明</p> <p style="text-align: center;">一同異議無し</p> <p>(2) 稲美町地域公共交通計画の策定について ・別添【資料2】について説明 ・議長「今年度の本協議会の目標は、地域公共交通計画を策定していくこと。計画には定量的な目標設定が必要で、毎年の評価・分析を行い、PDCAのサイクルを回していくことが大切。」</p> <p>(3) 稲美町デマンド型乗合タクシー「あいのりいなみ」の利用状況について ・別添【資料3】について説明 ・委員「様々な角度から分析されている。利用登録者をみると、65歳以上がかなり多くなっているが、町の人口の割合から見てどの程度か。」 ・事務局「町の高齢者数は約1万人なので、そのうちの360人となっている。」 ・議長「利用者を見ると緑エリアの利用が多いので、自宅がバス停から離れている高齢者の利用が多いことが伺える。運行事業者から見て、実施状況など報告いただきたい。」 ・タクシー事業者「運行後、緊急事態宣言が発令され、外出を控えられている傾向にある中で、実際にはもっと利用があるものと思われる。今年度中には、UDタクシー車両の導入を予定している。」</p>

車椅子のまま乗車ができるが、乗降に時間がかかると聞いており、他に乗客のいる乗合で運行する中で、どのように運用するかを検討中。また、運行にあたって課題もいくつかあり、ダイヤを見直すなどの利便性向上を求める声も聞いている。見直し内容に応じて、便数や車両の台数の見直しができれば。」

- ・事務局「本格運行に向けて、利用状況や交通計画策定時のアンケートを見ながら検討したい。」
- ・議長「UDタクシーは、車椅子の乗降に時間がかかると聞いている。使用にあたっては、研修を受ける必要がある。ダイヤについては、稲美町は町域がコンパクトだが、タクシー車両2台で運行することを考えると、町外への移動など、あまり無理をしない方が良いと思う。」
- ・委員「あいのりいなみの実績の中でバス停が利用されているが、どのバス停か。」
- ・事務局「あいのりいなみは既存の路線バスの利用促進として、路線の起点となるバス停（母里、上新田北口）を無料乗降ポイントとして設定している。路線バスを使用するために、無料乗降ポイントであいのりいなみを乗降した場合、あいのりいなみの利用料金を無料としている。実績にあがっているバス停は無料乗降ポイントである。」
- ・委員「定員が埋まっているため、予約を断ったケースはあるのか。また、1便あたり1時間30分の時間を設定しているが、時間内に運行は完了しているのか。」
- ・ルミナスタクシー「概ね各便の運行時間内で完了している。また、3名以上の予約があった場合では、送迎の順番調整や、2台目の車両を運行させて対応できている。」
- ・議長「引き続きデータを分析していただくにあたって、デマンドはキャンセルが多いと思うので、キャンセルの割合は大事になってくる。また、便ごとの乗合率や、利用者の実乗車時間も集計して欲しい。指標化が進むと効果が見えてくると思う。これからワクチン接種も始まる中で、移動に困っている人は大勢いると思う。約100日間運行して、単純計算で1便あたり平均1.7人の利用となっている。この利用者をさらに増やす活性化策に取り組んで欲しい。」

#### (4) 地域内フィーダー系統補助の申請について

- ・別添【資料4】について説明
- ・事務局「あいのりいなみを本格運行する際には、国の運行補助（地域内フィーダー系統補助）の対象になる可能性があるが、制度のスケジュール上、6月中に申請作業を行う必要がある。申請にあたっては、協議会で作成する生活交通確保維持改善計画が必要であり、中でも目標値については協議会での協議が求められる。なお、本格運行については前述のとおり、地域公共交通計画策定時のアンケートや利用状況を見ながら検討を行う。」
- ・議長「“フィーダー”とは支線という意味で、稲美町の主要な公共交通である路線バス（幹線）までのアクセスや、支線間の移動手

段として「あいのりいなみ」を運行させるために必要な補助金を申請するという趣旨。申請にあたって、様々な要件があるが、今回決めるのは計画書の中の事業の目標について。今回の案では、乗合率2.2人を目標としており、これをいかに達成するかが課題。そのためには、既存の公共交通との連携や利用促進委員会による乗合率の向上などが大切になってくる。生活交通確保維持改善計画の申請について、この目標値や内容で申請しても良いか意見を求める。」

一同異議無し

- ・議長「引き続き、事務局に申請作業を進めていただく。」

(5) その他について

- ・議長「「その他」として、各委員から何か報告はあるか。」
- ・神姫バス「コロナ禍における路線バスの利用状況について説明させていただきます。IC乗車券の利用件数を新型コロナウイルス感染症拡大前と比較したところ、去年のゴールデンウィークに利用が最も下がり3割程度まで落ち込んでいたが、今年3月までは8割程度まで戻っていた。しかし、第3波の影響で7割まで下がっている。当社としては、引き続き車内の換気や清掃に取り組み、安心して利用いただけるように努めるので、今後ともご支援をお願いしたい。」
- ・議長「シビアな状況が続いているが、バス事業者としてしっかり取り組んでいただいているので、ぜひ利用いただきたいと思う。」
- ・県「県では3月末に公共交通の10カ年計画を策定し、4月から県のホームページで公開している。内容は、稲美町が取り組んでいる地域公共交通計画策定などを全県で進めるといった目標を掲げている。また、国土交通省で進めている、コロナ禍における公共交通の運行支援について、県も協調し合計2ヶ月間の支援を行う予定。また、タクシー事業者に対しても、国土交通省の行う感染防止対策（空気清浄機の導入支援等）についても取り組んでいく。」